

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「キリスト者のいのち」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

辺野古の新基地建設にともなう埋め立ての賛否を問う2.24県民投票の結果は、沖縄県民の5割を超える投票によって反対が7割を超えました。1996年の米軍基地縮小と日米地位協定の見直しを求める県民投票(6割の投票、9割の見直し賛成)の結果が尊重されていない現状に、私たちはどれだけ心を寄せているのでしょうか。自分一人が反対しても何も変わらない、様々な立場があるから仕方がないで済ませてよいのでしょうか。今回の結果を無視してサンゴの海を埋め立て、命を奪う戦争に備える基地の建設が本当に必要でしょうか。「ぬちどう宝=いのちこそ宝」という視点に立つ判断を切に願います。

1919年の2.8独立宣言(東京)、3.1独立運動(ソウル)から100年目を迎える今年、1910年の「韓国併合」から始まり、日本が35年にわたり韓国を支配した歴史の流れの中で、1923年の関東大震災の時には朝鮮人大虐殺があり、強制連行・強制労働や日本軍「慰安婦」という負の遺産を記憶します。朝鮮半島の分断や済州4.3事件につながる大きな要因が日本の起こした戦争にあったことや、天皇を中心とした国家神道の名のもとで植民地支配と侵略戦争をした反省の上に作られた憲法を守ることも、私たちの戦争責任であると思います。3.1独立宣言は、敵国である日本に対して真の友好関係の樹立を呼びかけ、非暴力の運動として呼びかけられました。近代史を学び、イエスさまの十字架の意味を再確認する必要があるように思います。

「しかし、弁護者、すなわち、父が私の名によってお遣わしになる聖霊が、あなたがたにすべてのことを教え、私が話したことをことごとく思い起こさせてくださる。私は、平和をあなたがたに残し、私の平和を与える。わたしはこれを、世が与えるように与えるのではない。心を騒がせるな。おびえるな。」

(ヨハネ14:26-27、聖書協会共同訳)

イエスさまの十字架によって、私たちの弱さや罪深さが強さや信

□会議・プログラム等予定

(2019年2月25日以降)

2月

- 25日(月) 年金・年金資金管理委員会〔管区事務所〕
- 26日(水) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 26日(火) ~ 28(木) 管区共通聖職試験〔各教区〕

3月

- 1日(金) 3.1独立宣言100周年記念日韓合同礼拝〔ソウル〕
- 4日(月) 正義と平和・沖縄プロジェクト会議〔沖縄・三原〕
- 7日(木) 聖公会/ルーテル教会協議会〔市ヶ谷〕
- 7日(木) 聖公会/カトリック合同会議〔市ヶ谷〕
- 8日(金) 教役者遺児教育基金・建築金融資金運営委員会〔管区事務所〕
- 14日(木) 収益事業委員会〔管区事務所〕
- 18日(月) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕
- 21日(木) ~ 23日(土) ハラスメント防止・対策研修会〔バルナバホール〕
- 23日(土) ハラスメント防止・対策担当者スタッフ会議〔バルナバホール〕
- 25日(月) 神学教理委員会〔管区事務所〕
- 25日(月) ~ 26日(火) 正義と平和・ジェンダープロジェクト会議〔管区事務所〕
- 26日(火) 管区共通聖職試験委員会〔管区事務所〕
- 26日(火) 財政主査会〔管区事務所〕
- 27日(水) 日韓協働委員会〔管区事務所〕
- 28日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕

4月

- 1日(月) 青年委員会〔管区事務所〕
- 2日(火) 原発のない世界を求める国際協議会実行委員会〔管区事務所〕

(次頁へ続く)

頼へと変えられ、神さまと人々を愛する生き様へとかかれていることを、大齋節を目前に控えて覚えます。自然を含む私たちすべての「いのち」は、神さまがお造りになった大切なもの、イエスさまの受けられた傷によって癒されるべき存在であることを思い起こしながら、聖霊の導きを求めて歩みたいと思います。

□常議員会

第64(定期)総会期第4回

2019年2月4日(月)

〈主な決議事項〉

- ① 「日本聖公会北関東教区」教区規則変更承認に関して(1. 東松山聖ルカ教会移転に伴う住所変更、2. 毛呂山聖霊教会住居表示変更、3. 日立市での収益事業開始、4. 字句統一)、協議の結果これを承認した。次期定期総会にて要追認。
- ② 「日本聖公会東北教区」の基本財産変更に関して(鶴岡聖公会牧師館解体除去)、協議の結果これを承認した。次期定期総会にて要追認。
- ③ 海外出張に関して以下の通り承認した。
 - ・2/28～3/2 韓国/ソウル 大韓聖公会 3.1独立宣言100周年記念行事 総主事 司祭 矢萩新一
 - ・5/3～9 香港 ACC-17・世界総主事会議 総主事 司祭 矢萩新一
 - ・5/11～14 韓国/済州島 東アジア首席主教会議 首席主教 主教 植松 誠
 - ・8/19～25 ドイツ/リンダウ 世界宗教者平和会議(WCRP) 世界大会 首席主教 主教 植松 誠
- ④ BSA 主催行事への後援依頼に関して矢萩総主事より説明を受け、これを承認した。
 - ・3月25日(月)～27日(水) 青少年キャンプ 於:清里
 - ・5月25日(土) BSA セミナー「道を傳へて己を傳へず-ウィリアムズ主教に学ぶ」 於: 目白聖公会 講師: 松平信久氏
- ⑤ 日本聖公会とハンセン病回復者の方々との

(前頁より)

- 事務所
- 3日(水) 管区事務所会計監査〔管区事務所〕
- 3日(水) 正義と平和委員会〔管区事務所〕
- 8日(月) 主事会議〔管区事務所〕
- 9日(火) 常議員会〔管区事務所〕
- 11日(水) 人権問題担当会議〔管区事務所〕
- 23日(火) 主教会タスクフォース会議〔管区事務所〕

〈関係諸団体会議・他〉

- 2月27日(水) 同宗連活動相談〔管区事務所〕
- 3月5日(火) 聖公会神学院卒業礼拝〔用賀〕
- 11日(月)～22日(金) UNCSW63・国連女性の地位委員会〔ニューヨーク〕
- 12日(火) 日本キリスト教連合会常任委員会〔早稲田〕
- 15日(金) ウィリアムズ神学館卒業式〔京都〕
- 4月3日(水) ウィリアムズ神学館入学式〔京都〕
- 8日(月) 聖公会神学院入学礼拝〔用賀〕
- 18日(木) NCC 役員会〔早稲田〕
- 25日(木) NCC 役員会・常議員会〔早稲田〕
- 28日(日)～5月5日(日) ACC-17・全聖公会中央協議会〔香港〕

関わりに関する歴史的検証・編纂を行う必要性に関して、木村直樹常議員と矢萩新一総主事より提案を受けた。資料の散逸を防ぐことが急務であり、各教区に協力を求めるため、谷川宣教主事とともに関係各位向けの提案書・依頼書を作成し、作業を始める旨共有した。

- ⑥ 矢萩総主事より5月の天皇の退位と即位に関して、正義と平和委員会と主教会の連名で抗議声明の準備を進めているとの報告を受けた。私的行事に対し国費が使用されること、宗教儀式であること、天皇家の政治利用等、多々懸念を感じざるを得ない。どのような方向性で声明・抗議文を作成するかなど活発な意見交換がなされた。
- ⑦ 「2019年度伝道強化計画書(大齋克己献金

応援対象)」に関して、中部教区名古屋聖ヨハネ教会の地域事業「サマリアハウス」及び大阪教区の「NPO 法人聖公会生野センター 障害者事業発展計画」の奉獻先承認の再確認を行い、承認した。

- ⑧ 大齋克己献金の応援の対象として承認された際には、事業報告書の提出を条件とするなど、「国内伝道強化プロジェクト選定基準及び手続き」の改訂を行うことが提案され、検討することとした。

次回以降の会議：4月9日(火)、7月17日(水)、10月8日(火)

□主事会議

第64(定期)総会期第3回

2019年1月31日(木)

〈主な報告・協議〉

- 海外出張承認の件 下記の通り承認した。
 - 1/22～26 香港 聖公会国際礼拝協議会 (International Anglican Liturgical Consultation, IALC) 司祭 市原信太郎、司祭 永谷 亮
 - 2/28～3/2 韓国/ソウル 大韓聖公会3.1運動100周年記念行事 呉 光現、黒澤圭子、谷川 誠、総主事 司祭 矢萩新一(常議員会承認)
 - 3/7～23 米国/ニューヨーク UNCSW63 金子登美江
 - 4/26～5/6 香港 ACC-17 主教 上原榮正、吉谷かおる、司祭 ポール マイケル トルハースト(通訳)
- 平和宣教教育活動資金申請の件
京都教区・大阪教区主催の「2019春J'sキャンプ@小笠原」参加者15名の申請を受け、1名につき3万円の補助を承認した。参加後は主催者より報告書の提出を依頼することとした。

次回以降の会議：4月8日(月)、7月1日(月)

□各教区

東北

- 東日本大震災8周年記念の祈り「同じ時 想いを一つに 皆で祈りを」 「午後2時46分の黙想」3月11日(月)14時15分

東京

- 第134(定期)教区会 3月21日(木・春分の日)9時～17時 開会聖餐式:聖アンデレ 主教座聖堂 議場:聖アンデレホール

中部

- 聖職按手式 2019年2月16日(顕現後第5主日後土曜日)13時 長野聖救主教会 司式:主教 ペテロ洪澤一郎 説教:司祭 パウロ佐々木道人(東京教区司祭・聖公会神学院校長) 執事按手志願者:聖職候補生 マリア大和玲子、聖職候補生 洗礼者ヨハネ大和孝明

大阪

- 第122(臨時)教区会 3月24日(日)15時～17時 大阪教区主教座聖堂(川口基督教会)会館 議題:(1)2018年度日本聖公会大阪教区会計決算承認の件 (2)2018年度日本聖公会大阪教区一般会計不足金処理の件 (3)大阪教区墓地購入の件

神戸

- 聖職按手式 2019年3月21日(木・祝)10時半(9時半より朝の礼拝) 神戸聖ミカエル大聖堂 司式:主教 オーガスチン小林尚明 説教:司祭 ヨハネ芳我秀一(徳島インマヌエル教会) 司祭按手志願者:執事 デオヌシオ遠藤雅己、執事按手志願者:聖職候補生 バルナバ永野拓也

□神学校

聖公会神学院

- 2018年度卒業礼拝 2019年3月5日(火)13時～ 聖公会神学院諸聖徒礼拝堂 司式:校長 司祭 佐々木道人 説教:主教 高橋宏幸(東京) 卒業予定者:萩原 充(東京) 修了予定者:相原太郎(中部)

ウィリアムス神学館

- 2018年度卒業礼拝 2019年3月15日(金)

11時～ 京都教区主教座聖堂・聖アグネス
教会 司式：主教 高地 敬（京都） 説教：
主教 小林尚明（神戸）、卒業・修了予定者
宮田裕三（神戸）

司祭 マルコ野田昭次（東京・退職）2019年
2月10日（日）逝去（91歳）
司祭 シモン長野 睦（横浜・退職）2019年2
月18日（月）逝去（71歳）

† 逝去者 霊魂のパラダイスにおける光明と平安
を祈ります。



執事 ヨハネ細矢勝司（北海道・退職）2019
年2月9日（土）逝去（84歳）

《人 事》

東北

<信徒奉事者認可>

（仙台基督教会）

2019年1月9日付

パウロ福士正明、パウロ竹石和己、マーガレット若生伸子、ステパ
ノ西 重明、ラケル中村みどり、パウロ有我忠幸、バルナバ吉村哲夫、
ザカリヤ中村奉三

（山形聖ペテロ教会）

2019年1月25日付

ミカエル八柳和夫、マタイ山崎 薫、サラ涌井則子

（米沢聖ヨハネ教会）

2019年1月25日付

ヨハネ鍛冶迪雄、ヨハネ小貫晃義

<分餐奉仕協力許可>

（仙台基督教会）

2019年1月9日付

パウロ福士正明、ステパノ西 重明、ラケル中村みどり、パウロ有我
忠幸

東京

司祭 ヨハネ山口千壽

2018年12月31日付

東京聖三一教会囑託および山手教会グループ協
力司祭の任を解く。

2019年1月1日付

東京聖三一教会、聖愛教会および東京聖十字教
会において、協力司祭として勤務することを委嘱
する。（任期2019年3月31日まで）

司祭 ステパノ卓 志雄

2018年12月31日付

練馬聖ガブリエル教会牧師、東京聖マルチン教
会管理牧師および池袋聖公会管理牧師の任を
解く。

2019年1月1日付

練馬聖ガブリエル教会（新設・仮称）牧師、東京
聖マルチン伝道所管理司祭および池袋聖公会
伝道所管理司祭に任命する。

スザンナ中村真希

2019年1月22日付

日本聖公会聖職候補生に認可する。

横浜

執事 トマス吉田仁志

2019年2月5日

公会の司祭に按手される。

司祭 トマス吉田仁志

2019年2月5日付

八日市場聖三一教会副牧師に任命する。

司祭 アンデレ宇田正行	2019年3月31日付	定年により退職とする。
	2019年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで浜松聖アンデレ教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ステパノ岡野保信	2019年3月31日付	定年により退職とする。
	2019年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで茂原昇天教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
主教 イグナシオ入江 修	2019年4月1日付	浜松聖アンデレ教会管理牧師に任命する。
司祭 バルナバ吉川智之	2019年4月1日付	鴨川聖フランシス教会管理牧師および南三原聖ルカ教会管理牧師に任命する。。
司祭 テモテ姜 炯俊	2019年4月1日付	秦野聖ルカ教会管理牧師に任命する。
司祭 ジェローム村上守旦(退)	2019年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで柏聖アンデレ教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
執事 ヨナ眞栄田 肇(退)	2019年4月1日付	司祭バルナバ田澤利之のもとで福田聖公会において囑託執事として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 マルコ河崎 望(退)	2019年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで横浜聖クリストファー教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)
司祭 ヤコブ三原一男(退)	2019年4月1日付	主教イグナシオ入江修管理のもとで松戸聖パウロ教会において囑託司祭として勤務することを委嘱する。(任期1年)

中部

司祭 ヨセフ石田雅嗣	2019年3月31日付	松本聖十字教会牧師、長野聖救主教会管理牧師、飯田聖アンデレ教会管理牧師の任を解く。
	2019年4月1日付	学校法人立教学院への出向を命ずる。(任期3年)
主教 ペテロ渋澤一郎	2019年3月31日付	新生礼拝堂管理牧師の任を解く。
	2019年4月1日付	飯田聖アンデレ教会管理牧師任命する。
司祭 テモテ土井宏純	2019年4月1日付	長野聖救主教会管理牧師に任命する。
司祭 フランシス江夏一彰	2019年4月1日付	松本聖十字教会管理牧師に任命する。
司祭 イサク伊藤幸雄	2019年4月1日付	新生礼拝堂管理牧師に任命する。
聖職候補生 ヨハネ相原太郎	2019年4月1日付	司祭エリエゼル中尾志朗のもとで岐阜聖パウロ教会、大垣聖ペテロ教会、司祭アンブロジーア後藤香織のもとで可児聖三一教会勤務を命ずる。
司祭 マルコ箭野眞理(退)	2019年4月1日付	主教ペテロ渋澤一郎のもとで豊橋昇天教会、豊田聖ペテロ聖パウロ教会において、囑託として勤務することを委嘱する。(任期1年)
		学校法人 柳城学院 チャプレンとして派遣する。(任期1年)

司祭 ペテロ田中 誠(退)	2019年4月1日付	司祭土井宏純のもとで長野聖救主教会、司祭江夏一彰のもとで松本聖十字教会において、主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修(退)	2019年4月1日付	愛岐伝道区内の各教会において、各教会牧師または管理牧師のもとで、原則として主日礼拝等への協力を委嘱する。(任期1年)

司祭 アンブロジーア後藤香織

2019年4月1日付 学校法人 柳城学院 チャプレンとして派遣する。
(任期1年)

司祭 ヨセフ下原太介

2019年4月1日付 学校法人 柳城学院 チャプレンとして派遣する。
(任期1年)

大阪

主教 アンデレ磯 晴久	2019年4月1日付	富田林聖アグネス教会管理牧師に任命する。
司祭 ヨシユア原田光雄	2019年3月31日付	富田林聖アグネス教会管理牧師の任を解く。
	2019年4月1日付	富田林聖アグネス教会主日勤務を命じる。
司祭 フランチェスコ成岡宏晃	2019年4月1日付	プール学院チャプレンに任命する。(任期3年)
聖職候補生 ウィリアム ヒューム ユーワン	2019年4月1日付	プール学院チャプレン補(月・水・金曜日勤務)に任命する。(任期1年)
主教 サムエル大西 修(退)	2019年4月1日付	柳城学院チャプレンに任命する。(任期1年)
司祭 ダニエル山野上素充(退)	2019年4月1日付	東豊中聖ミカエル教会嘱託を委嘱する。(任期1年)
司祭 ペテロ岩城 聰(退)	2019年4月1日付	川口基督教会嘱託(土曜日および月1回主日勤務)を委嘱する。(任期1年)

神戸

司祭 ペテロ中原康貴	2019年4月30日付	神戸聖ペテロ教会牧師の任を解く。
	2019年5月1日付	大聖堂付きとし2020年3月末まで聖公会神学院「研究休暇」コースへ派遣する。
主教 オーガスチン小林尚明	2019年5月1日付	神戸聖ペテロ教会管理牧師を委嘱する。

沖縄

主教 ダビデ上原榮正	2019年2月4日付	北谷諸魂教会管理牧師の任を解く。
司祭 アイリーン タナベ	2019年2月5日付	北谷諸魂教会牧師を命ずる。
司祭 ペテロ高良孝太郎	2019年3月31日付	名護聖ヨハネ教会牧師の任を解く。 定年により退職とする。
司祭 クララ咸 允淑	2019年3月31日付	沖縄教区主教座聖堂付勤務及び小禄聖マタイ教会主日勤務の任を解く。
	2019年4月1日付	小禄聖マタイ教会協働牧師を命ずる。
司祭 ドミニカ朴 美賢	2019年4月1日付	東京教区より出向を受け入れ、名護聖ヨハネ教会牧師を命ずる。

《教会・施設》

日本聖公会東北教区

2019年1月1日付 * 教務所は「教区事務所」に名称変更。

第101(定期) 教区会承認事項『日本聖公会東北教区業務組織及び業務分掌規程』の全面改定」による。

* 「東北教区東日本大震災支援室」は「東日本大震災被災者支援プロジェクト」に名称変更のため、献金等送金先口座名義変更:

ゆうちょ銀行

<新名義>

「東日本大震災被災者支援プロジェクト」

<郵便振替・口座番号> 変更なく従来同様

02270-7-119647

浦安伝道所(横浜)

2019年3月31日付 伝道所設立認可取消

□ 「戦争証言集」の訂正

2018年12月25日正義と平和委員会発行の冊子、「戦争証言集」の大岡義明司祭の記述で、生まれが1929年となっていますが、正しくは1924年(大正13年)です。お詫びして、訂正いたします。(編者)



■ 立教学院奨学金についてのお知らせ

立教学院では、1998年度に「聖公会教役者の子及び聖公会神学院校長の推薦する大学院学生に対する立教学院奨学金規程」を制定し、聖公会教役者の子である立教学院各学校の児童・生徒・学生に対し、奨学金を交付しております。

交付は1年間で、次年度以降も申請できます。

各校の申請期間・対応窓口は次の通りです。

大学・大学院	…4/1～4/26	財務部経理課
新座中高・池袋中高	…4/1～4/26	事務室
小学校	…4/1～4/26	事務室

※窓口業務時間内のみ対応。期間厳守。

お問い合わせ：立教学院(03-3985-2752)

特集・日本聖公会正義と平和担当者の集い

「正義と平和」の目指すもの

正義と平和委員会委員長

主教 ダビデ上原榮正

本日私たちは、「正義と平和の担当者会」に集められております。「正義」とか「平和」とかと申しますと、教会によっては、それは政治的な事柄だから取り上げるべきではないとか、教会は福音的な話をすべきだ、という声を聞きます。

「正義」の基準は、法律や倫理、慣習ですから、正義は、それらに触れる悪いと所を見つけると、相手を裁くことになります。正義の声を発すると、自分は正しく、悪いのは向うだと、批判や非難をしているようにも聞こえます。正義の名の下に裁きがあり、敵、味方に分かれ、居心地も悪くなります。

また、「平和」というと、「武器や軍隊を放棄して、戦争を止める」、との声に聞こえます。教会では、キリストは私たちの罪のために十字架におかかりになったのだから、私たちも争いや戦いを止め、互いに許し合い、愛し合うようにしましよと、なります。

ところで、皆さんは、「許しなさい、愛し合いなさい。」という声を、どちらの立場で聞いていますか。許す側でしょうか。許される側でしょうか。正義は許す側で、悪が許される側ですか。人は、許す側にも許される側にもなります。私たちの立場は、置かれている場所や関係の中で変わります。

今問題になっている沖縄の辺野古での新基地建設も同じです。沖縄に住んでいれば、政府の新基地建設は沖縄県民の民意に反し横暴で、許されないと感じます。でも、本土人からすれば、「新基地は国土防衛のために必要だ」となり、そして、「沖縄人は少し我慢して、勝手なことを言うな」となるのだと思います。

「正義と平和」の問題は、置かれている立場や

人間同士の関係の中で、利害関係で、如何ようにも変わります。教会にはいろんな立場の人がおられますから、政治的な問題には関わらるべきではないと考える人たちもいるのも当然です。完全な公平や平等がない世界では、完全な正義と平和もまたありえないのです。

ところで、平和と安全は違います。平和と安全は相反します。平和のためにと、安全を求めることは危険です。安全のために、基地や武器を増やせば、危険も増幅するからです。武器が保障するのは安全であり、平和ではありません。

平和は、利益の追求と自分を守ることを止め、自分を捨てる時に実現します。

自分を捨てることは、相手に全てを委ねることです。平和は人を信頼出来なければ実現しません。信頼するとは、キリストのように命を与えるほどに、愛することです。自分の命を隣人のために投げ出す時、真の平和が実現します。しかし、私たちはキリストのように、他人のために命を捨てるほどの愛はありません。愛せないのは、自分も他人を信頼できないからです。それで、人々はこの世界には警察や軍隊が必要だと言います。でも私たちクリスチャンは、神さまのみ言葉に頼るのです。

「正義を洪水のように/ 恵みの業を大河のように/ 尽きることなく流れさせよ。」(アモス5:24)

神さまの正義は裁きではなく、恵みの業を行なうこと、貧しい、弱い人たちの権利を守り、必要な糧を与え、助けの手を差し出すことです。

「敵を愛し、自分を迫害する者のために祈りなさい。」(マタイ5:44)

神さまの平和は武装して、復讐することではなく、神さまから許されている者として、敵を許し、愛することです。それが、平和を形作っていきます。

聖書の教える「正義と平和」は、誰もが神さ

まの前に価値ある者として自由に、幸せに生きることが出来る世界、神の国へと造り変えることです。それが「正義と平和委員会」の目指していることです。これは、福音であり、教会の業です。(2019年1月28日 「各教区正義と平和担当者の集い」にて)

特集・日本聖公会正義と平和担当者の集い

「2019年 各教区正義と平和担当者の集い」(報告)

管区・正義と平和委員(沖縄プロジェクト) 司祭 サムエル小林祐二

1月28日(月)・29日(火)、京都教区センターにて「正義と平和担当者の集い」が開催されました。この集いは、各教区に置かれた正義と平和担当者、および管区正義と平和委員会との報告・協議の場として毎年開催されているものです。全教区の担当者が集い、2018年度の各教区、管区の正義と平和に関する報告が行われたほか、公開学習会として「自然エネルギー100%の世界を目指して—日本の宗教界に期待すること—」と題し、NPO法人気候ネットワーク事務長の田浦健朗氏にお話しいただきました。

・各教区からの報告

正義と平和担当者は、各教区内での位置づけが教区により異なる面があり、管区との働きが直結していない教区ももちろんありますが、各教区とも主体性を持って働かれていることが報告されました。

北海道教区は宣教活動推進部「教会と社会」グループとしての報告がありました。平和に関わる活動として「平和について考え祈る集い」の主催や各地で行われた信教、政教分離、平和、憲法に関わる集会、また世界宗教者平和会議への参画が報告されました。また人権については「人権について考え祈る集い」の主催、「外登法」問題と取り組む北海道キリスト教連絡協議会、

札幌市に人種差別撤廃条例をつくる市民会議、宋富子北海道公演ツアー実行委員会、聖公会女性フォーラム等への参画が報告されました。また教区内のいくつかの教会での活動も報告されました。アイヌ宣教に関する課題を持ち、教区のアイヌ宣教の評価と課題に対する取り組みが始められました。広大な北海道では、札幌で集会を開催しても参加者が集まりづらく、撮影動画の各教会への配布が行なわれているとのことでした。

東北教区は継続して広島や沖縄の平和礼拝に参加することを奨励しており、また教区組織の改革が行なわれ、担当者と教区組織との連携、教区内での「正義と平和」に関する活動に対する理解への模索を推進したいとの報告がありました。

北関東教区からは、担当者の変更もあり活発に動いているとはいいたい、今後の担当者の働きに期待が寄せられているとの報告がありました。

東京教区も担当者の交代がありましたが、正義と平和協議会のもとにある12団体の活動、また他の活動への支援が報告されたほか、新たな担当者より、留意していないと活動が小さくなる印象があるとの報告がありました。

横浜教区は主に社会委員会と関連団体の働

きが報告され、なかでも入国管理局面会支援、寿町プロジェクトは地域性に立った活動と思われました。また管区青年担当者である教育主事のもと「沖縄平和の旅2019春」が企画されていることも報告されました。

中部教区は社会宣教部の報告がなされ、死刑執行に対する抗議と停止要請を行なったことや、管区人権セミナーの準備・開催、沖縄スタディーツアー開催、カトリック正義と平和委員会の全国大会である「共に生きる地球家族」が開催されたことにも触れられました。各教会でシェアされにくいことが課題であるとのこと。

京都教区の正義と平和担当者は宣教部に所属、ほかに平和学習委員会が働いておられます。正義と平和に関する学びとして「生野体験学習会」、「崇任地区フィールドワーク」、また担当者の教会訪問によりDVD「福音と平和憲法」講演録上映や平和をテーマに様々な思いを聴き合うときが持たれている（訪問できにくい教会もあることが今後の課題とのこと）。大阪教区との協働する中で小笠原J'sキャンプが企画されていることも報告されました。

大阪教区も担当者が交代となりました。「正義と平和」と「人権」については不可分な領域もあるため、教区内では正義と平和担当者と人権担当者が兼務されているとのこと。ご報告も人権担当者の集いと重なる部分もあるとのことでした。教派によらない団体への加盟・参画、社会委員会と在日韓国・朝鮮人宣教協働委員会の活動、また2016年から参画団体により進められている外国人の人権と生活に対する行政交渉について事例報告がありました。

神戸教区からは阪神淡路大震災復興祈念礼拝、広島平和礼拝、また相次いだ豪雨災害に対する支援の働きである広島・倉敷ボランティアセンターの報告がありました。2019年の広島平和礼拝は戦後74年を迎え体験者や証言者が少なくなることを鑑み、世代を超えた継承が検討されているとのこと。

九州教区は長崎原爆記念礼拝の実施、沖

縄週間／沖縄の旅や広島平和礼拝への参加奨励、また諸教会からの報告として福岡のホームレス支援、小倉・八幡での「教会と国家（社会）との関係」に関わるプログラム、佐世保の知的障がい者施設との交わり、鹿児島での人権問題・平和についての学習、宮崎、大分での働きについても報告がありました。

沖縄教区では、管区正義と平和委員会・沖縄プロジェクトと共催する「沖縄週間／沖縄の旅」準備、またその期間中の主日午後に行われる慰霊の日礼拝の準備について報告があり、「沖縄週間／沖縄の旅」を大切にしておられるとのことが語られました。また、教会は教育機関であり教える力を継続させることが課題であるとのこと、また若者の情報源であるインターネット情報の片寄りについての懸念が語られました。

京都教区の小笠原J'sキャンプ、沖縄県の住民投票については参加者の関心も高く、質疑が交わされました。また管区からの正義と平和に関する諸文書について、教会ではなかなか語り合えない現状が分かち合われました。

・正義と平和委員会報告

沖縄プロジェクトからは、昨年の沖縄週間／沖縄の旅の報告と、2019年準備の進捗が報告されました。

原発問題プロジェクトからは、子どもと家族および教職員のリフレッシュプログラムが継続されていること、「原発のない世界を求める国際協議会」実行委員会の発足と進捗、持続可能エネルギーに関するアンケート結果ニュースレター発行の報告がありました。

憲法プロジェクトからは『戦争証言集』発行および発行後の経緯について、平和憲法の危機的状況にあたり各教区担当者との情報交換と日常的活動やネットワーク作りの必要性について報告されました。

ジェンダープロジェクトは『タリタ・クム』発行、「LGBTカップルは生産性がない」という主張に対する抗議文、東京医科大学の女子受験者を含

む入試得点操作に対する抗議文について、また「女性司祭按手20周年感謝プログラム」の報告がありました。

死刑制度廃止関連担当からは、死刑執行に対する抗議文、「第40回カトリック正義と平和全国大会」の分科会「私が牢にいたときに訪ねてくれた～死刑囚との交流から～」を共催、パネラーとして参加したこと、また「死刑執行停止を求める諸宗派による祈りの集い」開催の報告がありました。

陪席である日韓協働委員会からは、生野センターの現況、2.8、3.1朝鮮独立宣言100周年関連行事・礼拝について、韓国社会宣教スタディーツアー、日韓聖公会青年セミナー、日韓協働合同会議についてのほか、在日韓国出身教役者の集いについても報告がありました。

同じく人権問題担当者からは、人権当事者会の報告、新任人権研修会、2019年人権セミナー(9月4日～6日 九州)、ハラスメント防止・対策研修会(3月21日～23日 牛込)についての報告がありました。

これらの他、メーリングリストの活用についての確認、各教区の教誨師についての現状調査、ハンセン病問題について日本聖公会として総括記録することの必要についての提言をもって報告を終え、懇親のときを持ちました。

翌日は昨晚の提言を受け、ハンセン病療養所のある教区からの取り組みと現状の報告、次回宣教協議会についての意識確認、大嘗祭に対する見解についての問いかけが共有されました。

・公開学習会

わかりやすい豊富な資料をご提供くださり、まず地球温暖化による珊瑚礁の白化、台風の大規模化、極気候の変化等の気候変動と、それによって引き起こされる海面上昇、洪水・豪雨、インフラ機能停止、熱中症、食糧不足、水不足、海洋・陸上生態系損失といったリスクについて報告をいただきました。難民問題等、平和に関わる問題も気候変動から引き起こされる場合もある

ことに納得させられました。自然由来の気温上昇はわずかであり、多くは人為的に引き起こされているということ、またCO2の排出量と気温上昇は確実に連動していることなど、今まで不確定であった因果関係も調査によってだいぶ明確になってきているとのことでした。「パリ協定」の実際と各国の動き、化石燃料から再生可能/自然エネルギーへの転換のために様々な研究と提言がなされていること、また国内・外での事例モデルが提示され、団体や個人での実践が身近になったことを知ることができました。

原子力発電(大規模集中型発電)はたくさん使うことを前提としたシステムのため出力調整が困難、また火力発電を必要とするため温暖化対策にならなかつた経緯があるとのことでした。

太陽光パネルはシリコンと鉄材が主材料であり、リサイクルが可能。制作エネルギーは長くても2年で回収が可能だとの見解でした。

* * *

初参加した個人的な感想としては、「生命を脅かすものを避ける」ということを柱として様々な事象や働きの繋がりがあつたことに気付かされました。「正義と平和」の概念がだいぶ変えられたと実感する集いでした。

公開学習会の田浦講師



(写真 管区事務所広報主事・鈴木 一)

2.8 独立宣言 100 周年記念礼拝の記

平和を実現する人々は幸いである。その人たちは神の子と呼ばれる。

(マタイによる福音書5章9節)

日韓協働委員会委員長 主教 アンデレ 磯 晴久

去る2月9日(土)日本聖公会目白聖公会において、「2.8独立宣言100周年日韓聖公会合同礼拝」が開催された。日本聖公会と大韓聖公会両協働委員会は、日韓聖公会が公式に交流を始めてから35年目となる2019年が、2.8朝鮮独立宣言・3.1朝鮮独立運動から100周年を迎える年にあたり、東京とソウルで記念合同礼拝を行なうことについて話し合ってきた。話し合いの結果、東京では2月9日、ソウルでは3月1日に開催の運びとなった。

2月9日は雪模様であった。100年前の2月8日が関東では珍しい程の大雪であったので、当時の緊迫した状況が胸に迫ってきた。午前10時30分礼拝開始の鐘が鳴り、卓志雄司祭の司式によって、祈りは始まった。磯は当日説教のお役を頂いていたので、誠に恐縮だが、私の拙い説教の要旨をもって、報告とさせていただきます。

「父と子と聖霊の御名によって、アーメン。韓日協働委員会イ・ギョンス副委員長はじめ多くの方々がお集まりくださったことを、神さまに感謝致します。

私は昨年2018年11月16日大阪北区にある日本キリスト教団東梅田教会で開催された講演会において、大韓赤十字社会長パク・キョンソ先生のお話を伺いました。テーマは「南北・東北アジア共同体の構築と宗教者の役割—平和の使節として召された私たち—というものでした。私は朴先生の講演の前に、歓迎の挨拶をするように言われました。その中で、私は「先生が長年キリスト者として朝鮮・韓半島における南北の和解とアジアの平和共同体構築に尽力してこられたこ

と。今、朝鮮・韓半島を取り巻く国際情勢が大きな変化の時を迎えていること。先生から私たちが気づかずにいること、知らないことなど示唆に富んだ講演を伺えること。この時が、朝鮮・韓半島の平和的統一、アジア共同体の構築、宗教者の役割について考え、祈る時になるように」といった内容のご挨拶をしました。講演の中で、朴先生が、ほほえみながら私を見て、先ほどビショップは、平和について考え、祈る時と言われたが、平和は考え、祈るものではなく、平和は実現するものです、と言われた。「平和は、実現するものです。」

今から100年前1919年2月8日在日本東京朝鮮YMCAに、大雪の中数百人の朝鮮からの留学生は、まさにアジアの真の平和と、朝鮮民族の自決と独立を実現するために、命を捨てる覚悟をもって集まりました。そして今日礼拝の中で朗読されます2・8独立宣言書を採択し、日本の議会、各国大使、言論機関などに送付しました。

20世紀に入り大日本帝国は本格的に大陸侵略を果たすために、1910年朝鮮国を強制併合しました。朝鮮総督府によって繰り広げられた植民地統治は過酷を極めました。理不尽で過酷な武断政治が行われました。一方で朝鮮から多くの留学生が日本にやってきました。1918年第1次世界大戦後アメリカ大統領ウイルソンは民族自決主義を唱えるなど、植民地支配下にあった人々は独立への思いを高めていた時に、留学生たちは集まったわけです。しかし警察官が乱入し、検挙が始まりました。宣言署名者11名の内9名が逮捕。2名は宣言文を学生服に縫い込み、朝鮮に渡り、この決起についてかつて指導を受け

た牧師に伝えます。この2・8決起行動が3・1独立運動につながっていきます。

2・8独立宣言は、非常に優れた格調高い宣言文ですが、しかし残念ながらこの2・8決起行動を、共感と希望、喜びを持って受け止めた日本人は吉野作造はじめ限られた人々でした。2・8独立宣言も3・1独立運動も非暴力行動であったにもかかわらず、朝鮮総督府はじめ日本のメディアは、「暴動」と捉え、日本人に恐怖と差別、憎悪の心理を植え付けて行きます。1923年関東大震災での朝鮮人虐殺という大惨事につながっていきます。

私たちは今、平和憲法の問題、天皇の代替わりという大きな歴史の転換点にあって、2・8独立宣言と3・1独立運動と日本のかかわりの歴史を、大切な教訓として向き合わないといけないと思います。そして、昨年より朝鮮半島に平和の風が吹こうとしています。先日、「キリスト教文化」(かんよう出版、2018秋)に寄稿された柳時京司祭の論文を読みました。<停戦から終戦へ—朝鮮半島の統一時計は動き始めた—>「平和を作る人々」の毎日連続祈祷文が紹介していました。「主よ、別れがあまりにも長く、わたしたちは再会すべきです」ではじまるお祈り。心打たれました。昨年4月27日北のキム・ジョンウン委員長と南のムン・ジェイン大統領の会談をみて、多くの人々が喜びに溢れた映像を見ました。もちろんいつ統一が実現するかはわかりませんし、様々な困難があるでしょう。けれども軍事的緊張や脅威を克服できるチャンスが見えました。しかしそれに対する日本政府やメディア無関心、懐疑的な姿勢、冷ややかな反応は、恥ずかしい思いがします。もちろん韓国にもいろいろな勢力がいるのは確かなことです。

私たちは主にある兄弟姉妹として、教会レベルで、市民レベルで平和と和解の実現に向けて

行動できる時代を迎えています。今回こうした記念礼拝を通して、歴史を改めて見つめ直さなければなりません。私は、心痛いことですが、私たちはかつて日本が加害者であったことをしっかりと憶えるとき、南北の戦争の終結と統一と和解を、韓国・朝鮮と日本の和解を、心の底から、一緒に喜べる時が来るのではないかと考えています。

最後に、詩編のみ言葉を讀みます。

わたしは神が宣言されるのを聞きます。
 主は平和を宣言されます
 御自分の民に、主の慈しみに生きる人々に
 彼らが愚かなふるまいに戻らないように。
 主を畏れる人に救いは近く
 栄光はわたしたちの地にとどまるでしょう。
 慈しみとまことは出会い
 正義と平和は口づけし
 まことは地から萌えいで
 正義は天から注がれます。
 主は必ず良いものをお与えになり
 わたしたちの地は実りをもたらします。
 正義は御前を行き
 主の進まれる道を備えます。(詩編85:9～14)

慈しみとまこと。そして平和と正義は、兄弟姉妹です。切り離してはそれぞれを実現できません。私たち日本聖公会と大韓聖公会が主にある愛に結ばれて、慈しみとまことを土台とする正義と平和の共同体をつくりあげるために、共に努力しましょう。私たち日本が愚かなふるまいに戻りませんように。

平和の神が恵みによって、それを成し遂げてくださいますように。アーメン



聖公会国際礼拝協議会の報告

～ IALC (The International Anglican Liturgical Consultation) ～

司祭 クリストファー 永谷 亮

2019年1月21日(月)～25日(金)まで、聖公会国際礼拝協議会(以下、IALC)が香港で開催されました。1月末の香港の気候は穏やかで雨に降られることもなく、日中の最高気温は20度くらい、夜も10度ほどで非常に過ごしやすい中で協議会が行なわれました。すでにアングリカン・コミュニオンのウェブサイトにも公式共同声明(コミュニケ、日本語版を含む4カ国語)が掲載されていますのでお読みいただければ幸いです。

協議会は香港の中心部(中環<セントラル>)にある聖ヨハネ大聖堂(香港聖公会、および香港教区主教座聖堂)で行なわれ、運営にあたってはアングリカン・コミュニオン・オフィスと明華神学院の学生たちによる多大な支援を受けました。IALCはこれまで、国際典礼学会(Societas Liturgica)に合わせて開催されてきましたが、今回は直接的に関係しない初めての全体協議会でした。

協議会には世界のアングリカン・コミュニオンから20教会、33人が参加しました。日本聖公会からは、市原信太郎司祭(中部教区、管区礼

拝委員、管区祈祷書改正委員、管区エキュメニズム委員)、永谷亮司祭(北海道教区、管区祈祷書改正委員)、尾尻早弥さん(トロント大学エマニュエルカレッジ博士課程<礼拝学>2年、東京教区東京聖三一教会所属)の3名が参加しました。また、近隣アジア諸国からも、大韓聖公会、香港聖公会、フィリピン聖公会といった、ALNEA(聖公会東アジア礼拝ネットワーク:2017年設立)メンバーも参加し、東アジアの礼拝担当者の連携も印象づけられたように思います。

期間中、朝の礼拝では各地域、教会の担当者により、さまざまな言語や音楽で礼拝が捧げられ、聖公会が世界に広がる教会であることの豊かさを感じさせられるものでした。また、IALCのために香港聖公会首座主教ポール・クウォン大主教による司式、聖ヨハネ大聖堂主任司祭マティアス・デア師による説教で聖餐式が行なわれました。この日はフローレンス・リ・ティムーオイ師が、全聖公会において初めて女性が司祭に按手された日(1944年1月25日)の前夜で、デア

師は第二次世界大戦中の日本軍による香港占領、大聖堂の接收などの歴史とともに、リ・ティムーオイ師の按手をテーマに説教をしてくださいました。さらに、協議会期間中はちょうど「キリスト教一致祈祷週間」にあたり、香港キリスト教協議会主催の礼拝に参加する恵みに与りました。この礼拝には香港の諸教派の教役者、信徒が多く出席し、司式者団は多くの教派の聖職で構成されました。礼拝は香港の共通語である広東語で行なわれまし



たが、英語の式文のほか英語による同時通訳を聞くためのレシーバーとイヤホンも用意されており大変助けられました。礼拝後には大聖堂の中庭でドリンクと軽食のサービスがあり、きれいな青空の下、教派を超えた豊かな交わりの時が印象的でした。

今回の協議会の主なテーマは、一つは「リタージカル・フォーメーション」（礼拝を通して私たちがキリスト者として形作られること）と、もう一つは「一致」で、さらにこれら二つのテーマを前提として、首座主教会議によるタスクグループの要望に基づき、全聖公会の一致のための礼拝的資料や素材の準備、2020年に開催されるランベス会議やその前後ならびに将来にも用いることのできる「一致」をテーマとした礼拝式文等の検討、作成のほか、「リタージカル・フォーメーション」の枠組みでは聖職や信徒の訓練、神学校や養成訓練の枠組みにおける礼拝教育についての課題や可能性についてでした。実際には、協議会参加者は四つのグループのいずれかに所属して、6回以上のセッションタイムを用いて集中的に作業が行なわれました。

私は四つのグループのうち、首座主教会議によるタスクグループからの要望に基づく、「一致」をテーマとした礼拝式文、特祷、祈祷文の作成グループに所属していましたので、その作業グループで行われたことを短く紹介させていただきたいと思います。このグループで検討・作成される式文、祈祷文はランベス会議やその前後、さらには将来的に全聖公会で用いられることを想定して作業が行われ、「一致」をテーマとした聖餐式式文は二通り作成されました。一つは伝統的な構成と表現の式文ですが、もう一つは「洗礼による契約」に軸足を置いた、キリストによる救いを強調した式文となっています。特祷、代祷も2パターンが検討、作成されました。私は大韓聖公会の司祭とともに、代祷の作成を担当しましたが、日本と韓国で共通する課題やコンテクストがあったり、グループの作業場所が図書室だったこともあって神学的資料にもあたることができ、集中して作業を行なえました。また、祈祷文におい

ては、グループ内にスーダン聖公会の司祭がいたこともあり、スーダンの内戦を経たリアルな祈りも胸に刺さりました。この祈祷文はスーダンという一国を超えて「一致」をテーマとする祈りとして紹介されることと思われま

す。私は今、祈祷書改正委員としても奉仕させていただいていますが、この作業グループで行なわれた作業プロセス、神学的考察、起草、朗読、推敲は非常に刺激になりました。特にことば、言い回しについて、カンマの用い方や改行だけでなく、時に韻や文学的な美しさについて議論が行なわれたことは新鮮でした。



聖ヨハネ大聖堂付属図書室で行なわれた作業グループ

最後に協議会は各作業グループの報告に対する最終的な承認を行ない、公式共同声明が採択されました。また、運営委員会の委員選挙(改選4名)が行なわれ、参加者はジェンダーと地域を考慮して投票し、4名の運営委員が選任され、香港での協議会は終了いたしました。

IALC 2019 香港 公式共同声明 (コミュニケ)

日本語版

<https://www.anglicancommunion.org/media/343950/ialc-hong-kong-2019-communication-ja.pdf>

聖ヨハネ大聖堂 デア司祭 説教 (日本語訳)

http://www.anglican cathedral.tokyo/web/docs/20190124_der.html

世界の聖公会の動向

カンタベリー大主教より

- ・クリスマスメッセージ
- ・ランベス会議を前にして

管区渉外主事

司祭 ポール・トルハースト

○カンタベリー大主教による世界の全教会への クリスマスメッセージ

ほぼ全ての国と文化には伝統的にギフト(贈り物)が存在します。ギフトはそれを受け取る人を大切に、名誉を与え、そして文化によっては、贈り主にも名誉をもたらします。

クリスマスまでの数週間、私たちの主イエス・キリストの誕生による素晴らしい祝祭に合わせて贈り物を購入する人々のため、街や都市のストリートは魅力的に彩られます。

ギフトは降誕物語の中心です。私たちはマタイによる福音書の中で、東方の三博士が黄金、乳香、そして没薬(ミルラ)の贈り物を献げたことを知っています。これらのギフトは、私たちにとってキリストの本質を示すものであると伝統的に理解されています。黄金は王権を、乳香は偉大な大祭司としての地位を、そしてミルラは来る死を予感させるものとされます。

これらの贈り物はとても貴重なものでした。黄金、乳香、ミルラは、決して日常的なものでも安価なものでもありませんでした。まさにこの人間的な贈り物を献げたことによって、三人の博士たちは人としてのイエス・キリストの中に、この上もなく貴重な神の賜物を感じ取るのです。ギフトは他者への愛の深さを完全に示すことはできませんが、価値があります。三博士の贈り物は、たとえ大変貴重なものであっても、イエス・キリストが私たちに示された神の恵みと比較することはできないのです。

これらの贈り物は、異邦人によって幼いキリストにもたらされました。そしてキリストは神による全世界へのギフトなのです。博士たちがイエスのもとを訪れた時、全世界が彼らと共にありました。そして彼らを通して、神は全世界に栄光を示され、感謝の一節を唱えました。

見返りに何かを期待して与えた贈り物は贈り物ではありません。真の贈り物を与える人は、その贈り物が拒絶される可能性に気づきます。真の贈り物を受け取った際の対応は、より大きな、またはより高価な贈り物を贈り主に返そうとするのではなく、まず最初に感謝を伝えることです。

みことばが肉となって、わたしたちの間に宿られたとき(ヨハネ1:14)、イエス・キリストは自らを無にして、しもべの身分になり、十字架の死に至るまで従順でした(フィリピ2:7)。

神はキリストによって、世を御自分と和解させたのです(コリントⅡ5:19)。

この世界に与えられたギフトに比較すると、世界から神に返すことができる贈り物は等しくもなく、それを上回ることもできません。

私たちは神の寛大さと愛に感謝します。そしてこの与えられた貴重なギフトに対して、私たちは神への愛と奉仕を献げるのです。

私たちは困難で不確実な時代に生きています。世界はグッド・ニュースを求めて叫んでいます。クリスチャンとして、私たちには良い知らせがあります。それは、三博士とあらゆる人々に明らかになった、その神の息子であるイエス・キリストという賜物です。私たちの神への感謝が、他者に対する愛と赦しとなって、神の子どもたちとして互いの誤りに対して発揮されますように。

それは、神のギフトを世界に知らしめることへの私たちの一致した献身の中で表現されるかもしれません。イギリスのような国の中では、国自体は裕福であっても実体は貧弱です(黙示録3:17)。欠乏の中でこそ世界はキリストの寛大さを新たに聞く必要に迫られます。迫害、戦争、不安に満ちた場所では、このギフトが「the Prince of Peace / 平和の王子(キリスト)」と言われて

いるという事実を知るべきです。

私はこのクリスマスに皆さまへ私の挨拶を送り、キリストが与えて下さった希望、平和と喜びを世界が見つけるよう祈ります。

主にあって

+ Justin

The Most Reverend and Right Honourable
Justin Welby
Archbishop of Canterbury

○大主教「イエスの福音を賛美するランベス会議に」

カンタベリー大主教は、10年に一度開催されるアングリカン・コミュニオンの次回の主教会議に向けて「世界はイエス・キリストの福音を必要としている」との見解を述べた。

大主教はまた、アングリカン・コミュニオンにおいて顕在化している意見の相違、とりわけセクシュアリティと聖書解釈に関わる意見の隔たりを認めた。

「私たちには非常に重要な差異がありますが、キリストの兄弟姉妹として互いを尊重し、愛し、大切にしていることを示しあって、意見の相違について学んでいかなければなりません。ただし、私たちがどんな意見を持っていようと、私たちは共に聖書の下にあり、聖霊によって導かれているのです。」

聖書学における主要文献である「ペトロの手紙 I」についてジャスティン・ウェルビー大主教が次のように述べている。「神の世界のために、神の世界で神の民になるという使命に向けて私たちを導いてください。神は私たちを創造し、私たちを変化・変容させました。神によって私たちは、私たちを取り巻く世界を変容させるための鍵となるのです。」

アングリカン・コミュニオンの現役主教とその配偶者の全てに招待状が送られている。そしてキリスト教他宗派の指導者たちも招待される予定である。

会議は2020年7月23日から8月2日まで、イギリスのカンタベリーにあるケント大学で開催される。



教会の声 / 読者の声

《新刊紹介》

『サビールの祈り』

—パレスチナ解放の神学—

日本語訳出版に寄せて

マーガレット宮脇博子

2004年2月、東京教区植田仁太郎主教の強い意志によりエルサレム教区訪問が行なわれました。当時自爆テロの報道が多くあり心配されたのですが、エルサレム教区と連絡を取り自主的随行者を募って12名、最初の訪問団でした。ナザレの教会で兄弟姉妹と会い、パレスチナ自治区を回り、人々が高い壁で囲まれ、様々なことでまさに命が脅かされている現実を目の当たりにしました。Sabeel (サビール) や、いくつか支援施設も訪問しました。その時からナウム・アティーク司祭に対する敬意の念は植田主教、随行した神崎雄二司祭、信徒たちの心の奥深くにあったと思います。

東京教区ではエルサレム教区協働委員会や自主グループ“サラームパレスチナ”を立ち上げ、世界に知られていないパレスチナの人々の困難を伝えたいと活動してきました。大阪教区でもパレスチナ問題に気付いた歴史があり、現在は支援を続けるNGO、NPO、長期間エルサレム聖公会のアハリアラブ病院を支援してこられた日本基督教団の村山盛忠牧師と繋がる仲間がいます。横浜教区の眞野玄範司祭は、Sabeel が発信する祈りを根気よく毎週翻訳し配信しておられます。この“祈りの波”では日常的に命が脅かされるパレスチナの人々の現実が伝えられ“祈りと行動”が求められています。

イスラエル建国から70年、パレスチナの人々の苦難はさらに続き、世界は沈黙しています。難民となったアティーク司祭が信徒たちと共に苦難を神に訴え、聖書のみことばに聴き、救いを求

め、励まし合って祈り続け、そして宗教の違いを超えて世界のすべての人々が愛し合うことができる筈だと確信を持った、その証ともいべきこの書が2017年刊行されました。この貴重な著書を是非日本の多くの皆様と共有したいと、多くの仲間と共に願いました。そのお一人である岩城聰司祭に翻訳を、教文館の倉澤智子さんに協力をお願いし出版にたどり着きました。『サビールの祈り』が宗教を越えて多くの方々に読まれ、世界に繋がる世論作りの大海の一滴になってゆくこともあるのではないかと祈る気持ちです。パレスチナの人々と共に、必ず正義と平和が実現する!という希望を持ち続け、祈り続けたいと思います。

* * *

祈りの波 : www.sabeel.org のページに入り、「pray」をクリック。翻訳版申し込み:眞野玄範司祭 friends.of.sabeel.japan@gmail.com

『サビールの祈り』

—パレスチナ解放の神学—

- 第1章 世界の解放の神学
- 第2章 パレスチナ人キリスト者とは何者か
- 第3章 三重のナクバ
- 第4章 パレスチナ解放の神学を生み出したその他の歴史的出来事
- 第5章 イエスの人性の回復
- 第6章 旧約聖書における宗教思想の発展
- 第7章 キリストこそが鍵
- 第8章 中心に置かれるべき正義
- 第9章 サビールとその友人たちの出現
- 第10章 二十一世紀の信仰と行動の核心

☆教文館発行 四六判 264頁
本体価格 2,200円

管 区 事 務 所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日 本 聖 公 会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

天皇の退位と即位に関する声明

「大嘗祭への国の関与は政教分離の原則に反します」

内閣総理大臣
安倍 晋三 様

2019年4月30日に現天皇が退位し、翌5月1日に新天皇が即位します。

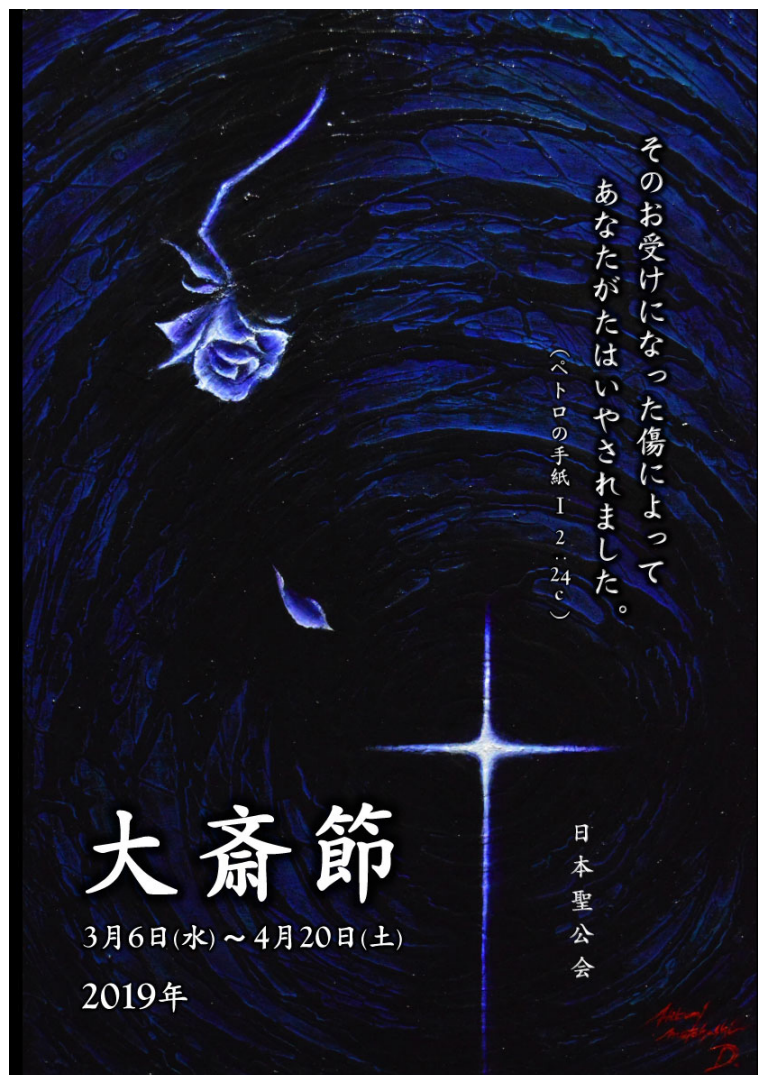
前回の天皇逝去と即位に際しては、本来は皇室の私的宗教行事である「大嘗祭」を公的な行事と位置付け、国費を支出しました。今回の天皇の代替わりに関する一連の行事も基本的な考え方や内容は、前回は踏襲する方針とのことでした。

皇室の私的宗教行事である「大嘗祭」を公的な行事と位置づけ、国が関与して国費を支出することについて、わたしたちは日本国憲法第20条の信教の自由の保障にも、政教分離の原則にも明らかに反するものだと考えます。

また、「大嘗祭」を公的な行事と位置付けることにより、天皇が特別な存在であること、さらに神格化のイメージを植え付けることを危惧いたします。かつて、天皇を中心とした国家神道のもとで、植民地支配と侵略戦争をした反省の上に作られた憲法を守ることは、わたしたちの責任だといえます。

天皇の代替わりに関する一連の行事への国の関与について、上記の理由により、わたしたちは強く抗議します。

2019年2月21日
日本聖公会
主教会
正義と平和委員会



日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメール、また郵便でお寄せください。